

■次に示す項目について記載すること。

※なお必要事項を満たす内容であれば、順序の変更及び任意様式での提出も可とする。

①. 事業取組方針

当該事業を実施するに当たっての、協働発行事業者の取組方針を記載してください。

②. 配布方法

- (1) 市内全世帯（135,323世帯（2022年5月1日現在の推計））への配布方法については、全世帯に配布する方法及び進行管理について、具体的に記載してください。
- (2) 未配布の要請対応については、未配布の世帯から配布の要請があった場合の対応を記載してください。

③. 制作コンセプト・自社企画の独創性

- (1) 企画（掲載内容等の立案）における考え方は、具体的な提案を記載してください。
- (2) 編集（レイアウト・デザイン等）における考え方は、具体的な提案を記載してください。
- (3) 構成に関しての創意工夫等の提案については、協働発行事業者において構成に関し創意工夫の提案があれば記載してください。

④. その他の提案

- (1) 冊子以外の方法での市民が閲覧できる方法については、ホームページでの閲覧等、冊子以外の方法で市民が閲覧できる方法に関し提案があれば記載してください。
なお、提案実施のために必要な条件等がある場合は、それについても記載してください。
- (2) 便利帳は紙ベースであるため、その掲載情報については、発行後の経過により過去の情報となります。便利帳を利用する市民の目線で、便利帳を市のホームページ等と連動させるなど、最新情報を伝える仕組みを提案してください。なお、提案実施のために必要な条件等がある場合は、それについても記載してください。
- (3) その他協働発行事業者からの独自提案については、協働発行事業者において事業全体に関し独自提案があれば記載してください。なお、提案実施のために必要な条件等がある場合は、それについても記載してください。

⑤. 広告について

- (1) 広告主の見込み数は、今回の提案において確保が見込まれる広告主数を記載し、そのうち市内分（市内に本社、支社または営業所等があるもの）を内数として記載してください。いずれも、提案時の見込み数であり、事業遂行上の条件ではありませんが、実現可能と考えられる範囲で記載してください。
- (2) 広告主募集方法については、広告主の具体的募集方法を記載してください。記載に当たっては、(1) 広告主の見込み数が確実に確保できると判断される内容となるように留意してください。
- (3) 広告物掲載方針については、広告主の募集に当たり仕様書に定める基準のほかに協働発行事業者が準拠する広告掲載方針（募集・掲載を規制する業種、広告内容などの定め）又は対応の方針がある場合に記載してください。明文化されたものがある場合は添付してください。

⑥. 問い合わせ等の対応について

配布及び契約期間中に第三者からの内容等に問い合わせや苦情があった場合の対応等について記載してください。